

労働者健康福祉機構「医業未収金の支払案内等業務委託」 実施要項（案）審議のポイント

1．弁護士意見書への対応

- (1) 入札参加資格について
- (2) 医業未収金の消滅時効の起算点について
- (3) 委託費について
- (4) 再委託先への立入調査について

2．その他の論点

- (1) 入札単位について（国立病院機構の場合と同様）
- (2) 評価委員会について
- (3) 事業評価について

以上